

「フラワーモニュメント制作設置等業務委託」 企画提案書記載要領

企画提案書等の提出物については、「フラワーモニュメント制作設置等業務委託」提案競技実施要領（以下、「実施要領」という。）と併せて、本要領に従って作成すること。

1 記載内容及び留意事項について

フラワーモニュメント制作設置等業務委託に係る仕様書 5（1）～（5）の全てについて提案をするとともに、「審査評価表」の評価の視点及び下記項目を十分に踏まえ、評価項目ごとに企画提案書を作成すること。

（1）「本事業に対する基本方針」について

- ① 本事業の趣旨に則り、効果的に目的を達成するための企画提案のコンセプト等について、提案者の意欲や熱意なども併せて記載すること

（2）フラワーモニュメント制作

- ① フラワーモニュメントの造型・色・数量については自由に提案すること
- ② フラワーモニュメントのデザインコンセプトを記載するとともに花装飾のイメージやライトアップ時がわかる絵図及び使用する生花などについて掲載すること

（3）フラワーモニュメントの維持管理

- ① 設置期間内におけるフラワーモニュメントの維持管理や安全管理についての内容等を具体的に記載すること

（4）企業のノウハウを活かした自由提案

- ① 仕様書 5（4）①、②に記載する内容について自由に提案すること

（5）実施体制等

- ① 本業務を実施するための体制や制作スケジュール（設置及び撤去の期間も含む）を示すこと
- ② 提案者の過去の事業実績やアピールポイントなどがあれば記載すること

2 企画提案書について

実施要領 10（4）①と併せて、下記事項も踏まえて企画提案書を作成すること。

（1）ページ数

本要領 1（1）～（5）の各項目を 2 ページ以内にまとめること。

※ 表紙、目次はページ数に含めないものとする

（2）表紙

- ① 正本の表紙には、宛名「（宛先）南区総務部企画振興課」、標題「フラワーモニュメント制作設置等業務委託」、提出年月日及び提案者名（企業名）を記載すること
- ② 副本の表紙には、標題「フラワーモニュメント制作設置等業務委託」及び提出年月日のみ記載すること

(3) 項目番号

項目番号は、原則として 1 - (1) - ① - ア - (ア) の順で付することとし、不足するときは適宜設定すること。

(4) その他

- ① 提出期限以降における提出書類の差替え・追加及び再提出は認めない
- ② 提案限度価格の範囲内で実現可能な提案をすること